

【目次】

- 大分県自転車安全利用条例が制定されました！
- 県立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化へ！
- 25,000人の回答から見えた「子どもの本当のつらさ」
- ヤングケアラー全国調査

●大分県自転車安全利用条例が制定されました！

令和2年12月、「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。

その内容は、自転車通学生のヘルメット着用や自転車利用者の損害賠償責任保険の加入などです。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

教職員に求められるのは、児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育の充実や安全指導の徹底とともに、自らが自転車を利用する場合も、本条例の趣旨に沿った安全利用に努めなければならないということです。頭に入れておきましょう。

**大分県 HP「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について」**

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13000/zitensyazyourei.html>

●県立学校自転車通学生ヘルメット着用義務化へ！

上記の条例の制定や自転車事故の実態を踏まえ、県教育委員会会議において、令和3年4月から県立学校自転車通学生のヘルメット着用を義務化する方針を決定しました。具体的には、各学校においてヘルメット着用を自転車通学の許可要件とし、令和3年4月から適用することになります。自転車通学生のヘルメット着用は、すでに義務化されている公立中学校に加え、県立学校も同様となります。

各学校においては、ヘルメット着用義務化と併せ、安全な自転車利用のため、保護者と連携し自転車の防犯登録、駐輪時の施錠（二重ロック）、雨天時のレインコート着用、反射材（ステッカー等）の取付け、自転車の定期的な点検及び整備、自転車損害賠償責任保険への加入等の徹底に努めましょう。

●25,000人の回答から見えた「子どもの本当のつらさ」～コロナ禍で何が起きているのか～

国立成育医療研究センターは昨年の4月から12月までに3回の「コロナ×子どもアンケート」を子どもと親を対象に実施しました。これまで約25,000人から回答があり、第3回（9月～10月）の調査でも「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」や「イライラしてしまう」「集中できない」等の何らかのストレスを感じていると回答した子どもが73%に上っています。子どもたちは新しい生活様式の中で、大人が思っている以上にストレスを感じていると推察されます。子どもたちに対する細かな観察と、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携した教育相談の充実が求められます。

**国立成育医療研究センター「コロナ×子どもアンケート」**

[https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19\\_kodomo/survey.html](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/survey.html)

●ヤングケアラー全国調査～中・高2年生17万人にインターネットアンケート～

ヤングケアラーとは「大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」のことであり、昨年12月から厚生労働省が初めて全国の教育現場を対象にヤングケアラーの実態調査（抽出）を実施しています。

全国調査に先駆けて埼玉県が昨年11月に高校2年生全員にあたる約55,000人に調査したところ、約25人に1人にあたる4.1%がヤングケアラーであったと発表しています。学校においては、ヤングケアラーと見られる

児童生徒がいらないか留意し、支援が必要な場合はスクールソーシャルワーカーや外部機関と連携した組織的な対応をお願いします。

---

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>

---

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課（URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>）